

## 【光ファイバーが使えるエリアを広くするには？】

光ファイバーを整備するにあたっては、最も円滑で効率の良い方法で進めていかなければなりません。

### 小野新町局(72局)管内

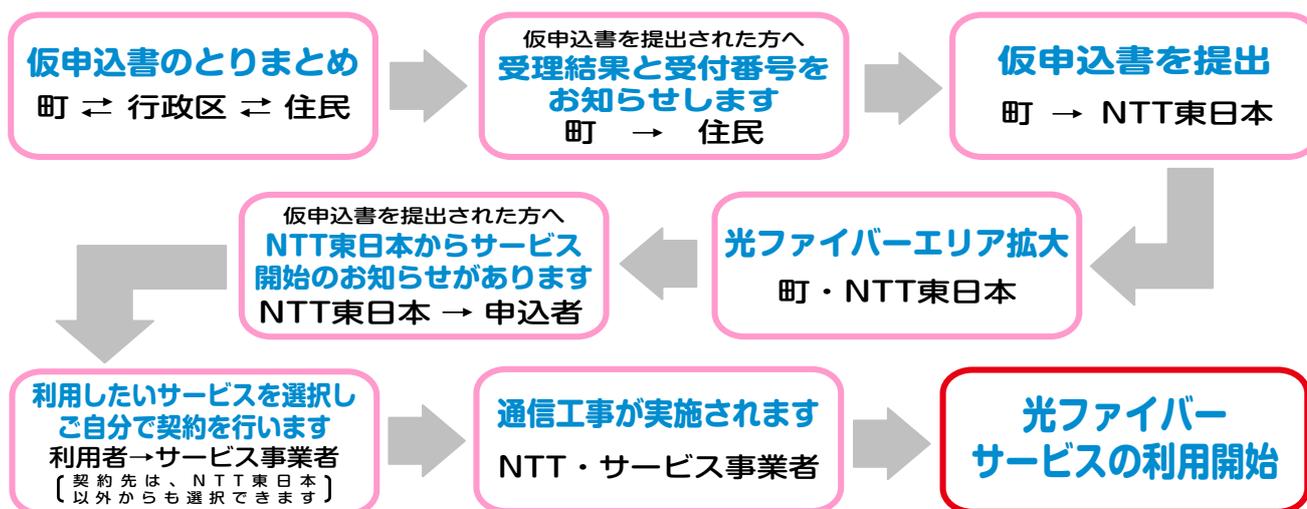
NTT東日本が未整備地区を整備しますが、事前に一定数以上の加入者(予定者)が必要になります。

### 飯豊局(73局)管内

国の補助事業を活用して町とNTT東日本などの通信事業者が連携して整備をしていきますが、施設の維持、有効利用という観点から一定数以上の加入予定者が必要になります。



## 【光ファイバーを利用するまでの流れ】



## 【個人情報や本契約は？】

### ●個人情報とは？

提出いただいた「光ファイバーサービス要望書兼仮申込書」は、円滑な光ファイバーのエリア拡大のため、NTT東日本へ提出します。

NTT東日本はその情報をもとにエリア拡大を行い、サービス開始後、ご本人にサービス開始の連絡と契約についてのご案内をします。それ以外の事業者や外部への情報提供は行いません。

### ●本契約とは？

加入申込者ご本人が、サービスの内容、料金等から個別に事業者を選定し、光ファイバーサービスの利用申し込みをしていただきます。

契約はNTT東日本以外からも選択できます。

契約の際は、サービス内容、利用料、解約時の制限などをよくご確認の上、お申し込みください。



様々な活用方法が期待される光ファイバーを町内全域で利用するためには、一定数以上の加入者(予定者)が必要です。このため、小野町光ファイバー推進協議会では、「光ファイバーサービス要望書兼仮申込書」の募集・取りまとめを行いますので、サービス提供エリア、未提供エリアを問わず、現在、光ファイバーサービスを利用したいと思われる方は、ぜひとも申込書のご提出をお願いします。

申し込みは、行政区回覧で配布しております「光ファイバーサービス要望書兼仮申込書」に必要事項をご記入の上、隣組長・行政区長経由でご提出ください。様式は、小野町のホームページからもダウンロードできます。(行政区経由の提出が困難な場合は、郵送、光ファイバー説明会、直接事務局提出、Eメールでも提出できます。)

### ◆問い合わせ

小野町光ファイバー推進協議会  
(事務局 企画商工課)

☎ 72-6939 FAX 71-1037

メール kikakusyoukouka@town.ono.fukushima.jp